

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年12月7日(火)
会議時間 12時54分開会 13時27分開会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男(欠席)、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会費に係る新年度予算について
 - ・道外の市町村行政調査について
 - ・議会研修要綱に基づく研修について
 - (2) 議会モニター会議について
 - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：ご案内の時間よりは若干早い全員揃ったので、只今から、議会運営委員会を開催したいと思います。

委員の動静について事務局長より報告をお願いします。

田本局長：口田委員におかれては、12月20日過ぎまで議会のほうをお休みされるというふうに以前からいただいているので、委員会も欠席されている。

（１）議会費に係る新年度予算について

・道外の市町村行政調査について

委員長：（１）議会費に係る新年度予算について、道外の市町村行政調査について午前中に常任委員会で検討していただいた。

その結果を報告していただきたいと思う。総務産業常任委員長の鈴木委員。

鈴木委員：総務産業常任委員会であるが、当委員会では、道外の市町村行政調査は行かないという結論に達したので、ご報告する。

委員長：引き続き、厚生文教常任委員会の副委員長の山下委員。

山下委員：厚生文教常任委員会としては、調査項目をしっかりと持った中で行くか行かないか検討しようという話になり、調査項目を２項目設けた中で道外研修を実施したいという方向で厚生文教常任委員会では決定した。全体で行く部分でのリスクという部分も考えて、懸念されている委員もいたので、厚生文教常任委員会独自で２項目を持って所管事務調査をしようではないかという結論に達した。以上である。

委員長：事務局にお聞きする。２常任委員会で行く、行かないが分かれたが、新年度予算で、執行側で採択になるかどうか分からないが、こういう予算要求の仕方は特に問題ないとお考えか。事務局長をお願いします。

田本局長：実際の予算要求については、締め切りが先週末であったことから前回の議会運営委員会の中で、話題に上がった方面について試算を行い、現在、数字としては全体の実施として15名の計算を上げているところである。実際に実施に向けた判断として２つの委員会の内、１つのみが実施、もう１つは実施しないという判断を最終的に全体で確認をされるというところであれば、それに沿って予算措置、新年度実施という方向になるのかと思う。現状では議会全体としてどういった方向性とするかというところは、確認をしていただいた上で、テーマをもって１つの委員会のみの実施と結論が議会全体の結論となればそれに沿った対応になってくると思う。

委員長：今、局長から話があった通り、全体の確認というより、本日、それぞれの常任委員会で協議していただいて、はっきり意思が確認されたという考え方で当初予算から厚生文教常任委員会だけを対象にした予算ということになるかと思う。当委員会としてはそういうことで、了解をしていただきたいと思うが、いかがか。よろしいか。

（よいとの声あり）

委員長：決定させていただく。事務局の予算要求等にご配慮賜りたいと思う。

・議会研修要綱に基づく研修について

委員長（中島里司）：次に（１）の２点目、議会研修要綱に基づく研修について、前回行くということについては異議がなかったように思うが、それぞれの委員会で内容を検討していただいていると思うので、まず総務産業常任委員会のほうから報告を願う。

鈴木委員：総務産業常任委員会としては、委員長一任という言葉もあって、９人でもいいという話もしてきた。ただ、出しているのであればそれに従って現実的な数字となると６人か９人かのどちらかだと思う。６ぐらいになるのか。この委員会にお任せをしたいと思う。

委員長：続いて、厚生文教常任委員会のほうから報告を願う。

山下委員：厚生文教常任委員会については、昨年、一昨年と行けない状況にあったので、増やしてはどうか

という部分で6名でどうかという意見が出た。アカデミーがある中でいろいろな研修項目が数件に渡るので、6名が1度に行くという部分は考えなくてもいいと。それぞれ分かれて3名ずつでも構わないということで、集団で行く、万が一のリスクは避けられる状況にあるということも含めて6名でいいのではないかという結論に達した。

委員長：予算要求概算で既に予算要求をしているのか。

田本局長：今、国際文化アカデミーの日程で、9名計算をして数字として上げているところである。

委員長：総務産業常任委員会の委員長のほうから6名ないし9名という話と、厚生文教常任委員会6人ということと、もう1つ、前回9名という話も出ていたので、事務局で概算として9名計上していただいていると思う。予算は獲得しても実際に希望がいなかったり諸般の事情で行けなくなったりすることもあり得ると思うが、事務局で9名を要求していただいているのであれば、そのまま9名ということでしたら承していただいてよいか。

(異議なしという声あり)

委員長：事務局長、そういうことであるので、よろしく願います。

議会費に係る新年度予算について議件としてこの2件を予定していた。予算については、これで終わらせていただく。

(2) 議会モニター会議について

委員長：(2) 議会モニター会議について、議件として扱っていきたいと思う。

お手元に資料を渡している。事務局のほうでいろいろ骨を折っていただいたり、工夫していただいていたと聞いていた。局長のほうから何か説明あればお願いしたいと思う。

田本局長：前回の会議で、議会モニター会議の意見、当日のその中での回答、対応の覧は空欄にしたものを、発言の順番に整理して資料として提示をしたところである。対応の部分について、事務局のほうでこういった対応でどうかというところを参考にコメントを入れたものについて、それぞれ対応の項目に分けて並べ替えをして一覧表を作り直したところである。内容、対応案について確認をしていただき実際に取扱いをどうしていくかというところを詰めていただき、今後の作業に繋げていければと思う。よろしく願います。

委員長：対応について、確認させていただく。順番にいつてよろしいか。1ページ目、2ページ目ということを進めたいと思うが、そうではないというものがあれば意見をいただきたいと思う。6、7、11番は、広報広聴常任委員会で検討ということで、整理させていただく。2枚目の5番は、答弁済みということで、意見として広報広聴常任委員会に伝達をしたということである。12番、13番、14番については、広報広聴常任委員会で答弁済みということで、3番も同じことだと思う。3ページの9番は、167号で経過を掲載する。15番、16番、2番については、それぞれその場で答弁済みだが、全員協議会で報告する。5ページ、4、8、10、17、18、19、20、21番は記入しているが、記述どおりということによろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：全員協議会に係ることについては以上であるが今まで協議していただいたところで何か意見等があれば受けたいと思うがあるか。

(なしという声あり)

委員長：9ページの行政に対する意見ということで、1番、厚生文教常任委員会に伝達、総務産業常任委員会に伝達と両方内容的にそれぞれ所管が違うので2つの委員会に分けるとということである。10ページ、議会モニター会議の運営に対する意見交換ということで、それぞれ、ここに記述したとおりであるが、一読していただき意見をいただきたいと思う。何か意見あるか。全体を通して。

鈴木委員：総務産業常任委員会に伝達する防災の関係、読んでいても何を意味しているのか私も分からないのであるが、当日もいたがよく分からなかった。どういうふうに判断していったらいいのか参考までに皆さんいつも個別に聞かれている方がいれば、どういうのを望まれているのか、しっかりとした防災組織を作る気がないのかということなのか。

委員長：休憩する。

【休憩 13:11】

【再開 13:18】

委員長：再開する。いろいろな思いの中で協議いただいたが、大きな変化はないと思うので、これを全員協議会の中で諮るといふことで、報告するといふことでよろしいか。

鈴木委員：3ページの3番のYouTubeのタイムテーブルで出せるようにするといふのは結構な手間だと思うが、大丈夫か。

委員長：事務局長。

田本局長：今、実際にYouTube生配信した後に録画で観てもらえるようにするために、冒頭に何月何日町議会と出ているところを、メニューみたいのを押すと時間と項目を打ち込んでいる。時間のところを押すとジャンプするように既になっている。

委員長：議会モニター会議については、これで終わらせていただきたいと思う。

(3) その他

委員長：委員のほうから何かあるか。

(ありませんの声あり)

委員長：事務局長から何かあるか。

田本局長：検討いただく案件、一応整理できたので、先程の新年度予算の取り扱い、道外研修視察については委員会としては1委員会の予算化実施の方向といふことで、議会研修要綱に基づく研修については9名の要求で査定を受けていくといふこと、議会モニター会議のまとめについては、このとおりとして、広報広聴常任委員会で検討するといふ項目があるので、それらの検討と合わせてその他については各委員会あるいは協議会に報告をしていくといふ旨について全員協議会で報告していただきたいと考えている。

委員長：その他、何かあるか。事務局長。

田本局長：議会モニター会議の件で前回、議会運営委員会の中で確認していただいたことについて、再度、内容の確認といふことで説明をさせていただく。令和3年10月5日第1回モニター会議については、議会だよりの165号3月定例会の内容が記載されたもの、166号6月定例会の内容が記載されたものに基づいて意見交換を行い先程のような内容であった。この間の会議で、その後の会議の持ち方について確認していただいたが、今年度について第2回目の開催は難しいだろうといふことで、9月定例会、10月臨時会、今回の部分についても10月5日の会議で意見が出されて一応まとめとしてできているところである。今後の大部分については、3月定例会、6月定例会を経て、新年度モニター会議を開催することとして、令和3年度については、第1回の開催のみとして2回目の開催はしないという確認を行ったといふことで全員協議会のほうに議会運営委員会としての議会モニター会議の取り扱いといふことで、報告をするといふことにしたいと思うが、確認いただけたらと思う。

委員長：今、局長から前回の分を含めてお話をいただいた。よろしいか。

報告のとおり決定させていただいて、今後そういう取り組みをしていきたいと思う。

ほかに何か。鈴木委員。

鈴木委員：議員研修要綱に基づく9人といふことであるが、13人中3人は、私と口田議員、桜井議長と3人は1回行っているが、何回も行くのは妨げられるのか。何か決まりはあったか。

委員長：事務局長。

田本局長：特に要綱に2回行ったら駄目とは書いていないと思う。これまでの実施の部分では説明したようにいろいろな会議で東京で研修等を受けられる議長を除いて12人の議員が任期で一回りできるような人数割で予算を組んできているといふところがあるといふところがあって特殊な事情で開催もされていないところがあるといふところと、実際に行った方も3年前といふことであるので、行きたいといふ提言に対しては、特に制限は持たせるものはない。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：分かった。

あと、もう1つ千葉のアカデミーとか滋賀のところも行けるといふところがある。例えば、いろいろなところから誘われるのが、町づくり学会といふところがあるが、これの研修でどうなのか。

委員長：休憩する

【休憩 13:25】

【再開 13:26】

委員長：再開する。

議会研修については、該当する、しないについては、新たなものが出た場合には、議長、事務局と相談をして、間違いのないように取り組んでいただきたいと思います。

ほかになにかあるか。

委員長：議長から何かあるか。

桜井議長：特にない。

委員長：無いようなので、本会議あるいは委員会終了後、また、昼ご飯食べながらということで若干、眠気もさしての会議であったが、皆様のご協力でスムーズな会議ができた。

以上をもって本日の議会運営委員会を閉じさせていただく。ご苦労様でした。

【閉会 13:27】